

軽度者ほど負担増

介護保険部会 批判が噴出

厚生労働省は19日の
社会保障審議会介護保
険部会で、原則1割負
担となっている介護保
険の利用料について、
要介護度に応じて負担
割合を見直す考えを提
案しました。医療保険
に準じて1割～3割負
担とする考え方を示した

定める「高額介護サー
ビス費」についても、
一般所得者の負担上限

(3万7200円)を医
療保険の高額療養費制
度の上限(4万440
0円)まで引き上げる
ことを提起しました。

同省は、「世代間・
世代内の公平性」や
「持続可能性」を理由
に負担割合を見直す考
えを表明。財務省の財
政制度等審議会が示し
た方針に沿って、原則
1割の負担割合を介護
度に応じた負担割合に
見直し、要介護2以下
の「軽度者」について
『介護離職ゼロ』に逆
行する」との批判が相
次ぎ、提案通りの方針
をまとめるにはでき
ませんでした。

委員からは「軽度に
なれば自己負担が増え
ていいに等しい」(大
学教授)、「医療と介護
ではサービスも利用者
の使い方も違う。医療
が上がったから介護も
という根拠を示すべき
だ」(高齢社会をよく
する女性の会)との批
判も相次ぎました。

は実態と乖離(かい
り)している」(全国老
人クラブ連合会)、「10
万円近い負担増にな
る『介護離職ゼロ』
という方針にも逆行す
る」(連合)と批判が噴
出しました。

また、「高齢で生活
機能が衰えてくれば生
活援助は必要経費だ。
利用負担を増やすこと
は、年をとるなどいつ
ていいに等しい」(大

学教授)、「医療と介護
ではサービスも利用者
の使い方も違う。医療
が上がったから介護も
という根拠を示すべき
だ」(高齢社会をよく
する女性の会)との批
判も相次ぎました。